

オットー三世のローマ政策と対ビザンツ・コンプレックス

竹 部 隆 昌

The Policy of Otto III to Rome and his inferiority complex to Byzantine

Rhusho TAKEBE

はじめに

オットー大帝の孫であるオットー三世は、父オットー二世の早逝により、僅か三歳でドイツ王となり、十四歳で親政を開始するが二十一歳で没した短命の支配者である。しかし、その短い治世にもかかわらず、彼は多くの歴史家の注目を浴びてきた。その理由は、彼の治世の後半に当たる九九六年から一〇〇二年にかけてのイタリア政策に対するものである。

近代歴史学の分野から、オットー三世に最初に焦点を当てたのは、ヴィルヘルム・フォン・ギーズブレヒトであった。彼のオットー三世評価は否定的なものであり、「彼は自らをドイツ人としてではなく、ギリシア人やローマ人と認識し、より発達はしていたが、既に瀕死の状態にあったビザンツ文化を理想とし、古の諸皇帝の偉大なる支配と、その残滓たるビザンツ帝国を手本として、西方におけるローマ帝国の復興を夢想した」とし、それによって「サクソン人やシャルルマーニュの王朝を蔑にした」と非難した。この評価は、小ドイツ主義者であったギーズブレヒトの大ドイツ主義に対する非難の思想が色濃く反映されていると、今日では批判されている。⁽¹⁾このギーズブレヒトによる「非現実的夢想家オットー三世」像は、ナショナリズムによる偏見は無いものの、アルベルト・ハウクのオットー三世像に引き継がれ、史的オットー三世像の最初のもので形成された。⁽²⁾

このオットー像は、当初は無批判に受け入れられていた。これに一石を投じたのが、パーシー・E・シュラムであった。彼は、オットー三世の「ローマ帝国復興」を狂信的熱狂とは見なさず、若き皇帝の早すぎる死によって結果的に頓挫したものの、周到に練られた政策と評価した。また、オットー三世の政策は、イタリア特にローマ教皇領を自らの帝国領とみなしたシャルルマーニュやオットー大帝の政策から逸脱したものではなく、伝統的な路線を踏襲しつつ、帝国の首都をローマに置くことで、西方にローマ帝国を「復興」させるというものであったとして、ギーズブレヒトのオットー三世への批判的評価を否定した。ただしシュラムの場合も、オットー三世の「古代ローマ帝国復興」の手本となったのがビザンツ帝国であったという認識ではギーズブレヒトと一致している。以後オットー三世に対する歴史評価は、毀誉褒貶の評価が併存することになった。⁽³⁾

近年ではゲルト・アルトホフによるオットー三世の評伝が高い評価を受けている。彼はシュラムの評価に近い立場から執筆しているが、彼のオリジナルな問題意識は、オットー三世の「ローマ帝国復興」というスローガンは、どこまで同時代人に理解されたかというものである。しかし

残念ながら、アルトホフの著書には彼自身の問題提起に対する回答は全く示されていない。⁽⁴⁾彼の自身の問題提起への回答の不在は、同時代のビザンツ帝国と西方との関係についての考察を完全に欠いていることに起因していると考えられる。「停滞せる古代帝国」ビザンツという歴史像は、戦前のビザンツ像であるのに、アルトホフ自身もこの時代遅れのビザンツ帝国像に依拠したままなのである。しかし、現在のビザンツ帝国理解では、「自らをローマ人と認識していながら、ギリシア語・正教・テマ制度を特色として独自の発展をした国家」という歴史像が一般化している。そして、西方との交流においては、ビザンツ文化の影響で、カロリング・ルネサンスやオットー・ルネサンスが誘発されたというのが文化史の定説となってきた。そのため、本論考では、オットー・ルネサンスの、特にビザンツ政治文化との関連から、オットー三世の「古代ローマ帝国復興」という政策を、ビザンツ=西方関係史の観点から考察したい。

第一章 オットー・ルネサンスとビザンツ政治文化

ビザンツからオットー二世の妃として西方へ嫁いできたテオファノは、夫の死後摂政として息子オットー三世を庇護し、息子のドイツ王位継承権を確保した点から、歴史家は従来彼女の個人的資質に注目してきた。それは多分に、彼女を陰謀術策の本場ビザンツ宮廷で養育された経験と、並外れた才能に恵まれた女性という年代記作家の記述を鵜呑みにしたものであった。しかし、一九九一年にテオファノ没後千年記念のシンポジウムが多数開催され、多数の論考が発表されると、既存の理解に対する疑義が提出されてきている。⁽⁵⁾

その契機となった研究は、長らくビザンツ皇帝ヨハネス一世=ツミスケスの姪と推測されてきたテオファノの正体をプロソフォグラフィーの手法から解明したヴォルフの研究で、彼女はヨハネス一世の義理の姪であったことが判明した。ヨハネスの亡妻マリアの兄弟コンスタンティノス・スクレロスがニケフォロス二世=フォーカスの姪ソフィアと再婚して生まれたのがテオファノであり、実際の彼女はヨハネスとの血縁関係はなく、ヨハネスが暗殺したニケフォロス二世の血筋であったことが判明した。同時に彼女が九七二年に西方に嫁入りした時の年齢は十二~十四歳であったと推定されるに至っている。⁽⁶⁾この年齢は十世紀後半という時代背景からするとまさに結婚適齢期にあったという点では説得力がある一方で、従来のビザンツ宮廷で権謀術策を習得した女傑というイメージからは遠のいてしまった。九八三年に夫オットー二世が逝去した時点で二十一~二十三歳、九九一年に没した時でも享年二十九~三十一歳の若さであった点から、彼女の摂政としての成功を彼女の個人的資質よりも、周囲のサポート体制や時代の趨勢といったものに原因を求める方向に研究者の関心が向かいつつあるのが欧米のテオファノ研究の現状である。

嘗ての論考で既に、テオファノの結婚と同時期から西方で顕著化する、多方面にわたるビザンツ文化の伝播と受容という歴史的背景から、テオファノ摂政期の再考を試みた。⁽⁷⁾

多方面のビザンツ文化の受容の内容を列挙すると、図像学上は「髭のあるキリスト」「パントクラトール(全能者)のキリスト」、デーシス(キリストを中央に、キリストの右手に聖母マリア、左手に洗礼者ヨハネを配する図像)などがある。さらにアルプス以北では従来聖母マリアはキリスト教美術の表現対象となっていなかったのが、聖母子像や王冠を被ったマリアというビザンツ図像が採用され、その後のロマネスク芸術の主要モチーフへと発展していく。聖ニコラウスなどの東方聖人の聖者伝がナポリを中心として翻訳され、東方聖人崇拝が広まって行ったのは教会装飾画から確認されている。⁽⁸⁾

また自身も画家であった文人皇帝コンスタンティノス七世ポリュピュロゲネトスが流行らせた

とされる、皇帝権のプロパガンダ芸術である「キリストによる皇帝戴冠図」や「キリストによる皇帝と皇后への戴冠図」、それまでキリストや聖人に限られていたニンバス（光輪）の皇帝への使用が挙げられる。⁽⁹⁾

政治文化では、共同統治制や摂政制、支配者に対する歓呼などが採り入れられ、またビザンツ称号の僭称の事例も多く見られる。しかもこれらの現象は、以下のように、遠くイベリア半島北部やアングロ・サクソンのブリテン島でも実例に事欠かないのである。このような全般的なビザンツ文化の西方での受容の背景にある心性を考察することで、嘗ての論考では、テオファノが摂政として政権を掌握できた社会的背景を明らかとした。⁽¹⁰⁾

イベリア半島におけるビザンツ政治文化の顕現は、レオン王のラミロ三世（九六六～九八四）が初例とされる。九七四年にはビザンツの皇帝称号である**basilius**をディプローマで使用しており、彼の叔母で摂政のエルヴィラは**basilea**と記されている。また九七六年にナバラで成立した**codex Visilanus**は、キオスの聖イシドルスの移動祝日をビザンツ暦の日付で表記していると共に、ラミロの肖像にニンバスが描かれている。このようなビザンツ文化への傾倒の背景には、西ゴート王国の後継者を自認し、西ゴート王国の首都トレド奪還を悲願とするレオン王国において、対イスラム戦での武勲の誉れ高きニケフォロス＝フォーカスが九六三年に皇帝位に就いたこととの関連が指摘されている。⁽¹¹⁾

ブリテン島におけるビザンツ政治文化の事例は、エドガー和平王（九五七～九七五）の没後、王妃アエルフトリュトは下の息子エセルレッド二世を短期間ではあるが一種の摂政として補佐した。これはイングランド史では前代未聞であったが、ビザンツ帝国では前例のあることであった。また十世紀後半から**basilius**称号などビザンツ宮廷称号の使用が目立つようになり、この点からロベスは記録に残っていないビザンツ＝イングランド間のかかなりの頻度の使節の交換の可能性を指摘している。特に**basilius**称号については、十一世紀後半のウイリアム一世征服王もディプローマの署名で使用していたというから、イングランドでの使用年数はかなり長期にわたったことがわかる。⁽¹²⁾

フランスでは、九七九年の中央のロテール王（九五四～九八六）が左右の王妃エマと同年共同統治者となった息子のルイ五世に戴冠する肖像は、ビザンツ帝国で共同統治理念を図像化したものの受容であると考えられているが、政治的にフランスがビザンツとの関係を重視するようになるのはカペー朝になってからのことである。カロリング朝断絶後に選挙で王に選ばれたパリ伯のユーグ・カペー（九八七～九九六）は、時のビザンツ皇帝バシレイオス二世と共治帝コンスタンティノス八世に宛てて、既存の説では新王朝の箔付けのために、「緋の産室」生まれのビザンツ皇女を息子ロベール二世の嫁に請う書簡を腹心ジルベール・オーリャック（後のフランス人初のローマ教皇ジルベール二世）に命じて書かせたことが知られている。これに対してビザンツ側がどう返答したかは史料に言及されておらず、ビザンツ史の草分け的存在の一人であるロシア人学者バシリーエフは、ユーグとジルベールがその後袂を分かっていることから、実際には問題の書簡はビザンツに送られなかったのではないかと推測している。⁽¹³⁾

九八三年にオットー二世が没し未だ四歳の幼いオットー三世がアーヘンにおいて即位すると、翌年の九八四年にはバイエルン公ハイน์リヒの第二回反乱が勃発する。テオファノにとって政治問題の第一課題は、このハイน์リヒとの和平であった。九八七年からの和平交渉にはユーグ・カペーが関与しており、九八八年にフランス王に推挙されるとユーグはテオファノに書簡を送り、テオファノと永遠の友好関係を締結したい旨を表明した。さらに書簡でユーグは彼の妃で王権の共有者であるアーデルハイドと、八月二二日にステナイで会見して欲しいとの提案をしている。「王権の共有者」という表現から、ユーグもまた妃との共同統治というビザンツ政治文化の理念

を受容していたことが判る。⁽¹⁴⁾ 結局この会見は実現しなかったようだが、ユーグの親テオファノ政策自体は継続的であった。先述の緋の産室生まれのビザンツ皇女の降嫁を求める書簡や、息子ロベール二世期に実現したビザンツとの外交関係を考慮すると、ユーグの親テオファノ政策は親ビザンツ政策の延長線上にあると考えることができる。テオファノの顧問にはビザンツ領南イタリア出身者が多かったから、ビザンツ宮廷との固い絆は西方の支配者にも一目瞭然であった。⁽¹⁵⁾

第二章 女帝テオファノとオットー二世との共同統治

女性史家レジヌ＝ペルヌーは、女性の地位の頂点として、十世紀から十三世紀末を上げている。この時期には、イギリス王位をステイヴン王と争ったマティルダ皇妃などの女傑が多数出現したことからの評価である。そのような中世盛期に政治的権力を行使した女性の先駆的存在として、中世史家のウィッカムは、十世紀のローマ都市貴族の権門テオフラクトゥス家の女党首でSenatorix（女元老院議員の意味だが、彼女の創作した称号）と自称したマロツィアを上げている。⁽¹⁶⁾ 当時の都市ローマの状況を説明しよう。九世紀にローマ教皇ヨハネス八世が、南イタリアにおけるイスラム勢力を一掃すべく、マケドニア朝初代皇帝バシレイオス一世に南イタリア遠征を請うた結果、九世紀後半から十一世紀後半まで南イタリアはビザンツ領に復帰することとなった。さらにヨハネス八世は、ティレニア海を跋扈するイスラム海賊からの教皇領海岸部の防衛のために、ビザンツに戦艦の派遣を要請し、教皇の要請に応じて小艦隊がローマの外港オスティアに長期駐留することとなった。つまり当時の教皇領はビザンツ軍の傘の下に入っていたのである。⁽¹⁷⁾ そのためローマ都市貴族は、互いに牽制しあいながらも、例外無く親ビザンツ政策をとっていた。そのため都市ローマでは、オットー・ルネサンスより早くからビザンツ文化の影響を受けており、西方では知られていなかった東方聖人聖ニコラウスに対する崇拝が、ビザンツ領南イタリアとほぼ同時期に初出したのがローマだった。そう考えると、女性権力者の出現を可能とするビザンツ政治文化の影響を受けていた故に、マロツィアの出現は可能であったと考えることができ、前述の十世紀からのbasilius称号の西方での流行と同様に、ビザンツ政治文化の浸透が西方での政治的女傑の排出を可能にしたと考えることができる。

十世紀アルプス以北における政治的女傑の先駆的存在テオファノは、西方におけるco-imperatorixの第一号であるが、西方への嫁入りの翌年の九七三年にオットー大帝が崩御したため、夫がimperatorの称号を継承すると彼女もimperatorixの称号を帯びようになる。ここで注目すべきは、テオファノ以前と以後では西方の史料にimperatorixやaugusta称号が現れる頻度が格段に上がる点である。これはオットー二世の贈与などの文書にテオファノが連名で署名していることに起因する。それまでの西方の慣習に反して、テオファノは軍事遠征以外の夫オットー二世の帝国各地への行幸に同行し、政治的活動に積極的に関与したからである。⁽¹⁸⁾ このような史料状況の背景には、オットー二世がビザンツ政治文化の共同統治理念を皇帝と皇后の共同統治という風に理解していたとも推測できる。そう考えると、テオファノは夫の生前から共同統治者として既に周囲に認知されており、歴史家がオットー二世の没後にテオファノが摂政に「就任」したと考えてきたのと現実はいち違うのではないかという疑念を抱かせる。現実にはオットーの死により、テオファノ単独支配へとオットー朝の体制は移行したということではないだろうか。オットー二世が共同統治を現す図像だけでなく、政治理念自体も額面通りに受容しており、またオットー朝宮廷人もそのように理解していたと考えれば、テオファノの地位は実際には摂政ではなく、女帝と周囲から理解されていた可能性もある。実際摂政期にテオファノは、imperatorixではなく、

imperatorと署名した実例も有る。ともかく、オットー二世没時にはテオファノは既に支配者としての政治的責任を夫と分担してきた実績があり、それは同時にオットー没時には既得権確保のために彼女を支配者として支持せざるを得ない勢力が多数存在したことを明示している。

オットー二世の短い治世においてイタリア半島部の懸案事項は、ローマ都市貴族の権門クレスケンティウス家とのローマ教皇座を巡る抗争と、シチリアでのイスラム諸勢力の群雄割拠状態を勝ち抜いたカルプ朝の脅威にさらされることになった南イタリアであった。

まずローマについては、抗争の発端は九七二年の教皇ヨハネス一三世の死去に伴う後継教皇選出であった。クレスケンティウス家は、当時司書職にあったボニファティウス・フランコを教皇ボニファティウス七世として選出した。しかし、これに対して遅れて皇帝派は同年秋にベネディクトゥス六世を選び、オットー大帝も彼を承認し、彼は翌九七三年一月一九日に聖別された。しかし同年にオットー大帝が没したことで事態は暗転する。⁽¹⁹⁾

九七四年年クレスケンティウス家はベネディクトゥスを捕らえ、カステル・サンタンジェロに幽閉し、ボニファティウス七世を教皇座につけた。同年にはアルプス以北でもバイエルン大公ハインリヒ（喧嘩屋）の反乱も起きており、オットー二世は調査のためにスポレート伯シッコをローマへ派遣した。シッコはベネディクトゥスの釈放を要求したが、この報を聞いて焦ったボニファティウスは獄中のベネディクトゥスを絞殺させた。この暗殺に激怒したローマ市民は蜂起してシッコ率いる皇帝軍に加勢し、ボニファティウスは教皇座から引き摺り下ろされカステル・サンタンジェロに監禁された。しかしボニファティウスは教会財産の一部を持って逃亡し、ビザンツ領南イタリアに亡命する。⁽²⁰⁾

次の教皇には、シッコ伯の選挙介入もあり、元ラヴェンナ司教で嘗てのローマの権門テオフルクトゥス家出身のベネディクトゥス七世が選出された。しかしビザンツに匿われていたボニファティウスは九七九年にクーデターを起こし、ベネディクトゥスをローマから退去させ、短期間ではあるがローマを支配する。ベネディクトゥスに援助を求められたオットー二世は九八〇年に遂にアルプスを越えて、九八一年ベネディクトゥスを伴ってローマに入城を果たした。ボニファティウスは今度はビザンツ帝国の首都コンスタンティノーブルに亡命し、捲土重来を期すこととなった。⁽²¹⁾

ベネディクトゥス七世が九八三年に没すると、パヴィア出身でオットー二世の下でイタリア長官を勤めた後にパヴィア司教となっていたピエトロ・カネパノーヴァが、オットーの指名によりヨハネス一四世として教皇に選ばれた。しかしこの人選は、ローマ貴族やローマ教会の聖職者の意向を全く無視した、オットーの独善的なものであったため、新教皇ヨハネスは皇帝以外支持者がいないという極めて不安定な状況に置かれてしまった。

このような状況の中で、オットー二世はカルプ朝のエミールであるアル＝カシムに南イタリアのクロトネの近くのコロンネ岬での戦いに惨敗を喫し、ビザンツ艦に救助されて危うく一命は取り留めたものの、病に冒され二十八歳の若さで文字通り教皇ヨハネス一四世の腕に抱かれて七月に没する。⁽²²⁾すると、翌九八四年四月にボニファティウス七世がビザンツ軍に伴われてローマに帰還を果たした。教皇ヨハネスはヨハネス・クレスケンティウスによって廃位され、カステル・サンタンジェロに幽閉され、同年八月二〇日に死去した。ボニファティウスは復位後約一年間教皇座にあったが九八五年七月二〇日に死去する。⁽²³⁾ここで特筆すべきは、ローマ教皇座を恣にするが、ボニファティウス没後も、九九八年に一族が没落するまで一貫して親ビザンツ政策を続けたことである。夫オットー二世と違い、アルプス以北での息子の地位確保に専念し、ローマに干渉しなかったテオファノとクレスケンティウス家との間には利害の対立が無かったからであろう。

第三章 オットー三世の親政と対ローマ政策

オットー三世がイタリア遠征を行う契機となったのは、当時ローマで権勢を揮っていた貴族家門の党首クレスケンティウス二世によってローマから追放されたローマ教皇ヨハネス一五世の救援要請であった。正史上最初に暗殺された教皇ヨハネス八世以降は、「ローマ教皇の銅の時代」とよばれる教皇史の暗黒時代であり、スポレート公ヴィード父子やローマの権門テオフェラクトゥス家による教皇傀儡化の後を継いでいたのがクレスケンティウス家であった。要請に応えたオットー三世は、レーゲンスブルク宮廷を出発し、イタリアへと遠征を開始した。アルプスを越えてヴェローナで慣例に則って、イタリアの君侯たちに迎えられた。そこからヴェネツィアへ向かい、ドージェ家の長男の成人式で代父を務めて、精神上的血縁を結ぶことで、オットー朝の伝統的イタリア政策の踏襲を行った。その後北イタリアのパヴィアに到着し、即位時の九八三年に為された彼に対する忠誠の誓いを、イタリア諸侯に新たに臣従礼を行う事で確約させた。オットー三世は九九六年四月一二日の復活祭までパヴィアに滞在した後、ポー川を船で下り教皇領東北部に位置する、嘗ての東ゴート王国首都でビザンツ時代に総督府が置かれていたラヴェンナに到着した。⁽²⁴⁾

しかし、オットー三世のローマ到着前の九九六年四月初旬に、教皇ヨハネス一五世は熱病で既に死去してしまっていた。空位となった教皇の後継者を検討するために、教皇庁から使節がラヴェンナに到着した。同年五月三日に使節の帰路を待たずに、オットー三世は祖父オットー大帝の曾孫ブルーノを次期教皇とする決定を一方的に下した。ドイツ人最初のローマ教皇グレゴリウス五世の誕生である。後世の歴史家は、このオットー三世のローマ教皇庁への干渉を大胆なものとして評価し、オットー三世は「聖ペテロの座」を皇室付き司教程度に見ていたのではないかと考えている。それまでローマ教会と無縁であったグレゴリウス五世の教皇座への登位は、同時にローマ貴族の筆頭格であったクレスケンティウス家にとっても、屈辱以外の何物でもなかった。その後オットー三世はラヴェンナ宮廷を置き、同年五月二〇日にローマに入城を果たし、翌二日に新教皇グレゴリウス五世によって帝冠を受け皇帝位に就いた。ラヴェンナを拠点に教皇を傀儡化することで、ローマを遠隔支配下したスポレート公ヴィードの例に倣ったのであろう。⁽²⁵⁾

その後オットー三世は、教皇グレゴリウス五世と共同で、ローマにシノーデ(司教会議)を招集して、当時山積していた教会の諸問題を扱った。皇帝と教皇は単にシノーデの主宰を分け合ったにとどまらなかった。教皇は皇帝の勅許状作成において、皇帝と教会の調停に当たり、皇帝は教皇文書に署名した。このような皇帝と教皇の共同作業は、シノーデ中に突然終止符が打たれた。理由は、オットー三世が、自らの拠点を置いたラヴェンナとペンタポリスの八地区の返還を拒否したのが、グレゴリウス五世を怒らせたためというのが定説である。教皇の要求の根拠である「コンスタンティヌスの寄進状」、それに基づく九六二年のオットー大帝の寄進の双方を、オットー三世は認定を既にこの時点で拒否していた。共同関係が決裂した後、そそくさとオットー三世はローマを離れ、中部・北部イタリアに長らく留まった後に、グレゴリウス五世に会うことなく、ドイツへ帰還している。オットー三世の師にして側近のジルベール・ド・オーリャックが、オットーの命を受けて書いたとされるグレゴリス宛ての書簡には、皇帝の健康上の理由からイタリアを離れる事、一連の教皇の要求はひどく彼を傷つけた事、教皇の護衛としてトスカナ伯フーゴとスポレート伯コンラートをローマに残す事、皇帝使節としてコンラートがラヴェンナとペンタポリスの八地区で徴収した税は教皇に受け渡される事が記されており、研究者はこの内容から両者の決裂の溝の深さを推測してきた⁽²⁶⁾

しかし、ここで注目すべきは、オットー三世がグレゴリウス五世を廃位していない点である。

前述のヨハネス八世暗殺以降の「教皇の銅の時代」にあつては、オットー三世のこの対応は異色である。この時代には、どのようにして没したのかも不明な教皇も多く、教皇を傀儡化していたローマ内外の支配者は、扱いにくくなった教皇を闇から闇に葬るのも珍しくはなかったのである。つまりオットー三世はグレゴリウスの廃位どころか、生命と尊権を有していたのであり、両者の血縁だけでオットー三世の対応を眺めてきた既存研究に対して、オットー三世の対教皇姿勢の独自性をここで指摘しておきたい。

また八地区のローマ教皇への割譲を拒否した背景としては、自らの宮廷を置いたラヴェンナでの民衆心理に配慮したものと考えられる。なぜなら、ラヴェンナ司教区はビザンツ統治の総督府時代に、独立司教座の地位を享受していたため、ピピンの寄進後教皇領に組み込まれて以来、長らくラヴェンナ司教は教皇権からの離脱を画策していた。ノーブルという学者は、このラヴェンナ司教の独立活動期の教皇領の状況を、ローマ教皇とラヴェンナ司教の「両頭政治」と表現している。⁽²⁷⁾ ラヴェンナ司教が最終的にローマ教皇権に屈したのは、皮肉にも「教皇の銅の時代」の開幕を告げたヨハネス八世であり、ローマ教会とラヴェンナ教会の合同が実現したのは、スポレート公ヴィードがラヴェンナを拠点にローマを支配するために、教会を遠隔支配の道具としたためであった。⁽²⁸⁾

グレゴリウス五世との決裂で、ドイツに帰還したオットー三世であつたが、彼が去った後のローマでは、ビザンツ皇帝バシレイオス二世の援助を受けたクレスケンティウス二世が反乱を起こし、九九六年九月にグレゴリウス五世を追放し、九九七年五月にギリシア系修道士であつたヨハネス＝フィラガトゥスをヨハネス一六世として教皇座に就かせた。この事件はビザンツ帝国による教皇位の人事に介入した最後の事例であるが、ヨハネス＝フィラガトゥスはオットー三世の名付け親にして養育係であり、摂政テオファノの側近であり、九九五年末からオットー三世の妃にビザンツの「緋の産室生まれの皇女」を迎えるための交渉役として派遣され、帰還して程ない状態であつた。⁽²⁹⁾ この人選は、オットー三世がヨハネス一六世の教皇篡奪に妥協するだろうという思惑があつたのであろう。これに対してグレゴリウス五世は皇帝領のパヴィアに九九七年聖霊降臨祭の日に教会会議を開催し、自らの地位の確認と、クレスケンティウス二世とヨハネス一六世の破門を宣告した。ビザンツ側の思惑に反して、オットー三世はグレゴリウス五世の復権のためにイタリアに進軍し、九九八年二月にローマに入城し反乱を鎮圧した。ヨハネス一六世はローマから逃亡したが追補され、鼻と耳を削がれ、舌を引き抜かれ、手の指を折られローマに連行された。そしてラテラノで開催された教会会議で、オットー三世とグレゴリウス五世の面前で退位させられた。ヨハネス一六世ともオットー三世とも懇意のロッサノの聖ニルスの取り成しで、ヨハネス一六世は処刑は免れたが、ローマ市内の修道院に監禁され、一〇〇一年頃に没した。⁽³⁰⁾ もう一人の反乱の首謀者クレスケンティウス二世はサンタンジェロ城に籠城したが、九九八年の復活祭に投降、四月二九日に斬首され、遺体は城壁に吊るされた。⁽³¹⁾ 党首だけでなく、その後クレスケンティウス一門の主だった者たちも処刑され、これによりオットー三世はローマにおける反対勢力の一掃に成功することとなった。

第四章

クレスケンティウス一門を滅ぼしローマを掌握したオットー三世は、古代ローマ帝国の宮殿が建てられていたパラティーノの丘に古代ローマ様式の宮殿を新たに造営し、ビザンツ宮廷様式の祭典を挙行了た。カール大帝もオットー大帝も自らの帝国に首都を設けなかったことから、オッ

トー三世の行動は歴史家から特異なものとしてみられてきた。また彼は「ローマ帝国復興」という政治的スローガンを発した点も注目されてきた。

フランク人による「ローマ皇帝」という称号は、カール大帝が初めて名乗ったものであるが、彼の称号はImperator Frankorum et Romanorum（フランク人とローマ人の皇帝）であり、これは彼の王国と実質支配しているローマ教皇領の住人の皇帝という極めて現実的な意味であり、古代ローマ帝国を意識したものでは全くない。唯ビザンツ帝国にとっては「ローマ皇帝」はビザンツ皇帝に他ならないため、外交問題に発展した。その点に配慮してか、十世紀のイタリア半島の覇を競った非カロリング系の西方皇帝スポレート公ヴィードやフリウリ伯ベレンガリスは、ビザンツに配慮して「フランク人の皇帝」と称するに留まった。オットー大帝は稀に「ローマ皇帝」を署名に使用したが、単なる「皇帝」と署名するのが一般的であった。西方皇帝として署名に「ローマ皇帝」を定着させたのはオットー二世だが、その初出は前述のようにImperatorixテオファノとの連署であった。

ゲリッヒによるシュラム批判では、オットー三世の「ローマ帝国復興」は、「世俗的古代帝国カルト」であって、当時一般的な都市ローマに対するイメージであった「使徒ペテロの座＝キリスト教の聖都」とは対極をなすものであったとしている。⁽³²⁾ 確かに当時のローマは、古代ローマ帝国の首都としての記憶は遠い過去のものとなっていた。軍人皇帝時代を終わらせたディオクレティアヌス帝が、副官であったマクシミヌスを二八五年に皇帝に昇進させ東西二分統治を開始した際に、西の首都とされたのはミラノであった。コンスタンティヌス帝がキリスト教を公認した勅令が、ミラノで発布されたのはこのような事情による。キリスト教を国教化したテオドシウス帝の首都もミラノであった。その息子で、ローマ帝国東西分割（三九五）の最初の西の皇帝ホノリウスは、四〇二年に西ゴート族の侵入に際してラヴェンナに遷都し、四七六年に最後の皇帝の退位によって西ローマ帝国が滅亡した舞台もラヴェンナであった。ラヴェンナはその後、東ゴート王国の首都を経て、ユスティニアヌス帝の再征服ではイタリア総督府が置かれ、七五一年にランゴバルド族に占領されるまで、ビザンツ帝国イタリア領の政治的・軍事的中心であり続けた。また、ピピンの寄進による教皇領の成立後も、ビザンツ時代に独立主教座であった地位を回復しようと反抗的態度を続けたが、最終的には教皇ヨハネス八世の時に総司教が屈服し、ローマ教会の傘下に入った。しかし、軍事的優位から、前述のように、西方皇帝スポレート公ヴィードや、当初及び最後のオットー三世の宮廷が置かれたのはラヴェンナであった。

アルトホフは「オットー三世のローマ復興というスローガンが、当時であってどう人々に受け取られていたか」という彼の問題関心から、ゲリッヒ説を紹介し、一定の評価を与えるにとどまっている。⁽³³⁾ しかし、オットー三世が政策上ビザンツ帝国を大いに意識していたことは、オットーに対する毀誉褒貶のどちらの立場の研究者も一致している。そしてビザンツ帝国の首都コンスタンティノープルは、カトリックの首長ローマ教皇と並ぶ、正教の首長コンスタンティノープル総大主教が座す「正教の聖都」でもあった。つまり、ゲリッヒ説と異なり、帝都と聖都はオットー三世の同時代には、ビザンツ帝国で矛盾なく両立していたのである。オットー三世がローマに着目したのは、古代ローマ帝国の首都だった点ではなく、カトリックの総本山という点にこそあったのではないだろうか。

当初から指摘されて来たように、当時のローマには、ビザンツ帝国の首都コンスタンティノープルのように中央集権を可能とするような高度の官僚制度は存在しなかった。都市ローマ固有の軍事力も無く、教皇ヨハネス八世の要請によって、マケドニア朝初代皇帝バシレイオス一世が提供したビザンツ小艦隊が、当時活発化していたイスラム海賊の略奪から教皇領のティレニア海沿岸部を防衛しているという状況であった。経済的にも、地中海貿易で多大の富が集積され、キリ

スト教国家としては他の追従を許さない状況にあったコンスタンティノープルと都市ローマでは雲泥の差があった。都市ローマだけでなく、ル・ゴフは西方全体がビザンツと比べれば「貧者」であり、第四回十字軍は「貧者の逆襲」であるとさえ評している。つまり、当時の西方には「ビザンツ・コンプレックス」と呼んでも良い意識が蔓延していたというのである。

このビザンツ・コンプレックスを視野に入れた場合、当時のローマがコンスタンティノープルに対して唯一肩を並べられるとしたら、或いは凌駕できる可能性としては、五本山首位というカトリックの総本山として、オーソドックスの総本山に対峙することであった。この聖都としてのローマを重要視したことが、教皇傀儡化時代にあつてオットー三世が、ラヴェンナ教区八地区割譲問題で一時的に決裂した教皇グレゴリウス五世に対して廃位などの強硬措置を取らなかった理由とも考えられる。このオットーの三世の政策を、ビザンツ政治理念に照らせば、皇帝と教皇による共同統治体制とみなすことができる。九九二年に二月八日にグレゴリウス五世が急逝すると、側近中の側近であつたラヴェンナ司教ジルベール・ド・オーリャックを教皇座に据え、フランス人初の教皇シルヴェステル二世が誕生した。シルヴェステル一世は、コンスタンティヌス大帝の時のローマ教皇であるため、シルヴェステル二世という命名は、オットー三世が自らをコンスタンティヌス大帝になぞらえたからだとされている。ある意味、ビザンツ・コンプレックスの裏返しと考えることもできる。また最初のキリスト教皇帝像への接近は、キリスト教ローマ帝国であるビザンツ帝国への接近であり、そしてオットー三世はまさに、オットー・ルネサンスという図像など当時最先端のビザンツ・キリスト教文化の中で成長した人物である。オットー三世が聖都ローマに首都を置くことで、キリスト教ローマ皇帝たるビザンツ皇帝に一歩でも近づきたいという願望を見て取ることができるのである。一〇〇一年には、嘗て拒否したラヴェンナ教区八地区のローマ教区への割譲要求を認めたのも、自らの首都となったローマを聖都として強化するという意図を見て取ることができる。⁽³⁴⁾

では最後に、アントホフの「オットー三世の政策は、当時の人々にどう見なされていたか」という問題をローマ都市市民の視点から考察しよう。前述のようにビザンツ艦隊の恩恵に浴していたため、ローマ都市貴族は常に親ビザンツ政策をとっていた。そのため都市ローマでは、オットー・ルネサンスより早くからビザンツ政治文化の影響を受けていた。その点を考えると、当時のローマ都市貴族の意識はオットー三世と同じ政治文化の土壌にあつたと見なすことができる。それはビザンツ＝コンプレックスを共有していることでもあり、オットー三世の政策の意図が「聖都ローマ復興」であれば、教皇再傀儡化の断念するのであれば、自らの勢力基盤の向上は歓迎すべきものであつたと想定できる。

おわりに

本論考では、オットー三世の「ローマ帝国復興」政策について、オットー・ルネサンス等のビザンツ＝西方関係史の観点で再考してきた。

そこで得られた結論としては、既存研究が想定してきた「古代ローマ帝国復興」ではなく、オットー三世が意図したものは「キリスト教ローマ帝国」であるビザンツ帝国へのコンプレックスから発した対抗意識であるというものである。オットー三世の時代の西方人のビザンツ・コンプレックスの背景には、整備された官僚機構による中央集権国家、キリスト教世界における最強の軍事国家であり、唯一の艦隊保有国、キリスト教世界における無双の経済大国、キリスト教世界における最高の文化水準という現実があつた。この埋めがたい格差において、唯一ビザンツの首都コ

ンスタンティノーブルと比肩しうる、或いは凌駕しうる西方の要素は、キリスト教の聖都としてのローマ以外有り得なかった。その意味でオットー三世が「復興」したかったのは、当時ローマ都市貴族クレセンティウス家によって傀儡化されていたローマ教皇とカトリック教会の権威ではなかったか。そう考えると、オットー三世が自分と対立した教皇グレゴリウス五世を罷免せず、融和を模索した理由も見えてくる。自らが「復興」しようとしている教皇権を、自らの手で「傀儡」へと逆戻りさせるのは賢明な策ではないからだ。そして教皇権の「復興」の策として、ビザンツ政治文化を利用して「皇帝と教皇の共同統治」体制を確立しようと試みた。つまりビザンツの政治文化による聖都ローマの強化によって、ビザンツ皇帝に対して「キリスト教皇帝」としてなら優位に立てると、オットー三世は考えたのではないだろうか。そして、その試みは、オットー・ルネサンス以前からビザンツ政治文化の影響下にあり、ビザンツ・コンプレックスを共有するローマ都市有力者の理解を得られたために、九九八年からしばらくはオットー三世のローマ支配は平穏だったと考える。一〇〇〇年にローマを離れ、カール大帝が眠るアーヘンへ巡礼の旅に出ているのは、一種の余裕の表れと解釈できる。⁽³⁵⁾

しかし陥穽は、思わぬところに現れた。一〇〇一年にローマ近郊のティヴォリで反乱が発生し、オットー三世はこれを鎮圧した。ティヴォリと敵対していたローマの住民はティヴォリの破壊を要求したが、オットー三世はこれを拒絶し、また反乱の首謀者たちも処刑せずに、穏便に事を済ませた。これに対してローマ都市市民の不満が爆発し、トゥスクルム伯グレゴリウスに率いられた民衆は反乱を起し、宮殿は包囲された。皇帝と教皇は二度とローマの土を踏まないという誓約の後に、ローマから追放されラヴェンナに撤退した。オットー三世は兵を招集してローマ攻撃を計画したが、その最中の一〇〇二年一月二三日にファレーリアのパテルス城で病死した。折しも婚約相手のビザンツ皇女がプッリャに上陸したところだった。⁽³⁶⁾ オットー三世没後の西方諸皇帝は、ローマの首都化に関心を払わなかった。結局、神聖ローマ帝国は滅亡まで、特定の首都を持つことはなかった。

オットー三世の失敗の原因が、ローマ都市市民のティヴォリへの敵対感情を見誤った点にあるというのは既存研究の定説であるが、そもそも彼の「ローマ帝国復興」政策理解自体が曖昧なので、失敗の歴史的意味の評価も不明確なままである。「ローマ帝国復興」政策失敗を「聖都ローマ復興」という本論考の結論からすれば、オットー三世の政策失敗により、トゥスクルム家によって教皇傀儡化が復活した点と、トゥスクルム家が親ビザンツ政策を採らなかったことで、十一世紀からビザンツ＝西方関係に変化が生じた点を指摘できる。

註

- (1) Giesebrecht, v. W., *Geschichte der deutschen Kaiserzeit*, 5th ed. (Braunschweig, 1881), I : S. 719-21, 759.
- (2) Hauck, A., *Kirchengeschichte Deutschlands*, 8th ed (Berlin, 1954)
- (3) Schramm, P. E., *Kaiser, Rom, und Renovatio* (Leipzig and Berlin, 1929), 2, S. 9-11.
- (4) Althoff, G., translated by Jestis, p., j., *Otto III*, (The Pennsylvania State University, 2003)
- (5) 代表的な論文集としては以下のものがある。*Kaiserin Theophanu: Begegnung des Ostens und Westens um die Wende des ersten Jahrtausends*, 2 vols, ed. by von Euw, A., Schreiner, P., (Köln, 1991). *Die Begegnung des Westes mit dem Osten*, ed. by Engels, O., Schreiner, P., (Sigmaringen, 1993). *Kaiserin Theophanu: Prinzessin aus der Fremde, des Westreichs grosse Kaiserin*, ed. by Wolf, G., (Köln

- Weimar Wien, 1991). *The Empress Theophano: Byzantium and the West at the turn of the first millennium*, ed. by Davis, A., (New York, 1995),
- (6) Wolf, G., 'Nochmal zur Frage: Wer war Theophanu?', *Byzantinischer Zeitschrift*, 81 (1988), S. 272-83.
- (7) 拙稿、「摂政テオファノ再考」、『文化史学』第六十二号 (2006年)、75-93頁。
- (8) Ciggaar, K. N., *Western Travellers to Constantinople, The West and Byzantium 962-1204.*, (Leiden, 1996), p. 277. (以下Travellersと略記。)
- (9) *Ibid.*, 316f.
- (10) 拙稿、「摂政テオファノ再考」、『文化史学』第六十二号 (2006年)、90頁。
- (11) Ciggaar, *Travellers*, 316f.
- (12) Lopez, R. S., Le probleme des relations anglo-byzantines du septieme au dixieme siecle, *Byzantion* (1946-8), (Brussel, 1948), pp. 139-162.
- (13) Vasiliev, A. A., 'Hugh Capet' letter in 988 to the Byzantine emperors Basil II and Constantine VIII', *Dumbarton Oaks Papers* 6 (1951), pp. 229-46.
- (14) Frolow, A., *La relique de la Vraie Croix* (Paris, 1961), no. 155, p. 244.
- (15) 拙稿、「摂政テオファノ再考」、『文化史学』第六十二号 (2006年)、85頁。
- (16) Wickham, C., *Early Medieval Italy: Central Power and Local Society 400-1000*, (Ann. Arbor, 1991), p. 119.
- (17) *Johannis VIII, epistolae, MGH Epistolae VII no. 245, S.214.*
- (18) *MGH Diplomas: Die Urkunden Ottos II*, no. 196.
- (19) Duchesne, L., *Le Liber Pontificalis*, Tome II, Paris (1981), p. 255.
- (20) *Ibid.*, p. 256.
- (21) *Ibid.*, p. 257.
- (22) *Regesta Imperii II, 2, Die regesten des Kaiserreiches unter Otto II. 955(973)-983*, ed. By Bohmer, J. F., und Mikoletzky, H. L., (Graz, 1950), no. 874b.
- (23) Duchesne, *op. cit.* pp. 257-259.
- (24) Böhmer and Uhlirz, *Regesta Imperii II, 3: Die regesten des Kaiserreiches Unter Otto III*, no. 1165a, S. 611-612, no. 1168b, s. 615-616.
(以下BUと略記。)
- (25) 拙稿、「教皇傀儡化の背景」、『文化史学』第五十七号 (2001年)、113頁。
- (26) BU, no. 1195, s. 631-632. Althoff, *op. cit.* p. 61.
- (27) Nople, T. F. X., *The Republic of Saint Peter*, (Philadelphia, 1984), p. 172.
- (28) 拙稿、「教皇傀儡化の背景」、120-121頁。
- (29) *Brunwilarensis monasterii fundatorumu actus*, ed. Georg Waiz, *MGH SS 14* (Hannover, 1883), 131.
- (30) *Vita s. Nili abbatis Cryptae Ferratae*, ed. Georg Waiz, *MGH SS 4* (Hannover, 1841), 90, 616-617.
- (31) Thietmari Merseburgensis, *Chronicon*, ed. Holtzmann, *Monumenta Germaniae Historica Scriptores rerum Germanicarum in usum scholarum*, IX 2ed. (Berlin, 1955), 30, 167-168.
- (32) Goerich, K., *Otto III., Romanus Saxonicus et Itaricus: Kaiserliche Rompolitik und saechsische Historiographie*, (Sigmaringen, 1993), S. 197.
- (33) Althoff, *op. cit.* p. 81f.
- (34) Goerich, *op. cit.* S. 276-281.
- (35) Thietmari, *Chronicon*, IV 48, 186
- (36) BU, no. 1450/ivg, s. 829.

